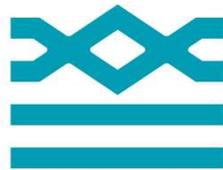


# 中期目標・中期計画書

<対象期間：令和2年度～令和6年度>



学校法人 至 学 館

I	事業計画の基礎となる学園の建学の理念と経営方針	… 2
II	法人の中期目標・中期計画書	… 4
III	至学館大学及び至学館大学短期大学部の中期目標・中期計画書	… 5
IV	至学館高等学校の中期目標・中期計画書（学校経営計画）	…11
V	至学館大学附属幼稚園の中期目標・中期計画書（学校経営計画）	…20

## I. 事業計画の基礎となる学園の建学の理念と経営方針

### 1. 学園の建学の理念

本学園の「人間力」とは、知識を自分の中で消化し、自在に使えるようにすることで、「知性」に変え、それを自分なりの「モノサシ」として確立することを指している。

この「人間力」を各設置校の教育理念に組み入れ、大学部門では「人間力の形成」、高校部門では「人間力の育成」、幼稚園部門では「人間力の醸成」と定義し、それぞれの人間力を成長度合いに合わせた5つの力で構成している。

#### ■ 至学館大学の教育理念

##### 「人間力の形成」

至学館大学における「人間力」とは、「健康力」、「知的視力」、「社会力」、「自己形成力」及び「当事者力」の5つの力から構成されるものと定義し、これら5つの力を乗じ、総合的に応用・展開することができてはじめて真の「人間力」であるものと考えている。

すなわち、大学のビジョンは、「真理と正義にもとづく価値観と倫理観をもち、広い視野と科学的な知識にもとづいた自己実現とすべての人々の幸福のために寄与・貢献できる人間力の形成」である。

#### ■ 至学館高等学校の教育理念

##### 「人間力の育成」

至学館高等学校における「人間力」とは、「至学力」、「社会力」、「共創力」、「友愛力」及び「健全力」の5つの力から構成されるものと定義し、これら5つの力を礎に応用・展開することで、子どもから大人に成長する大切な時期における真の人間力が育成できるものと考えている。

すなわち、「生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし伸ばさせていく教育と実践的な力を養成していくこと」である。

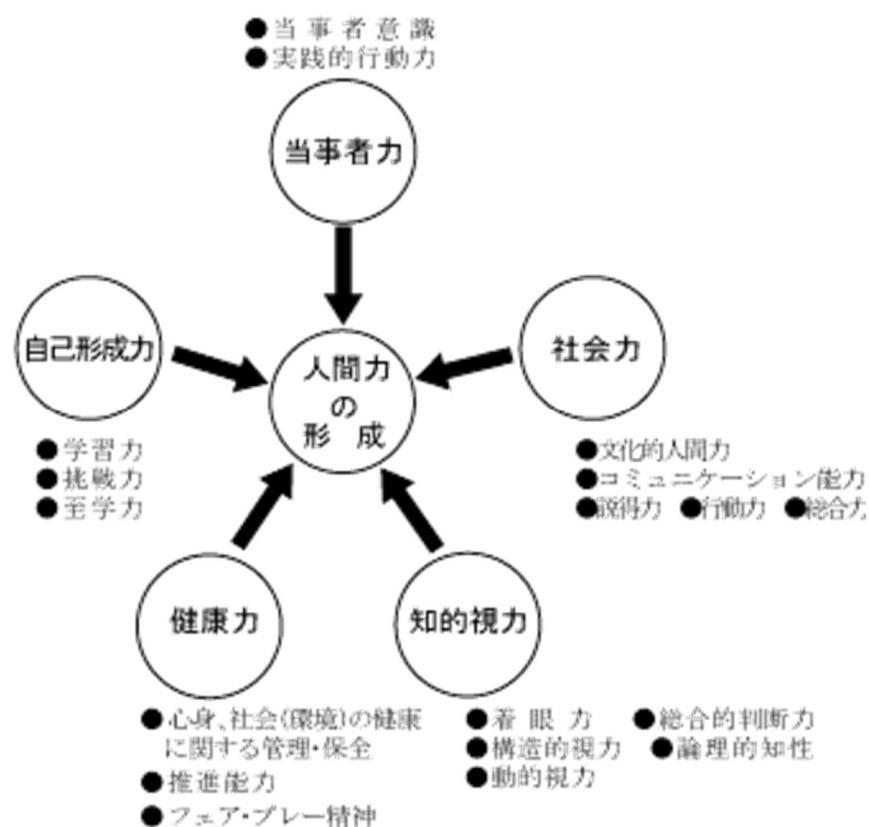
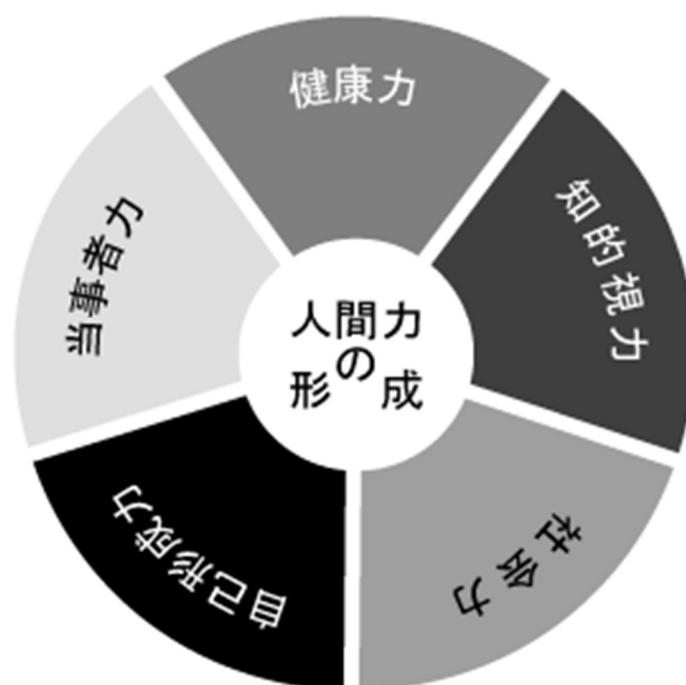
#### ■ 至学館大学附属幼稚園の教育理念

##### 「人間力の醸成」

至学館大学附属幼稚園における「人間力」とは、「やる気」、「元気の力」、「思いやりの力」、「感じる力」及び「考える力」の5つの力から構成されるものと定義し、これら5つの力を醸成することで、幼年期の人間力が育てられるものと考えている。

すなわち、「保護者と幼稚園の先生が力を合わせ、愛情と教育により、どの子ども幸せになるように育てること」である。

## 至学館大学の教育理念



## 2. 学園の経営方針

本学園においては、私学を取り巻く環境激変（少子化、グローバル化、知識基盤社会の進展、リスク管理等）に対して、教育と経営両面の改革に取り組み、様々な環境の変化に柔軟に対応しながら、学生・生徒・園児に充実した教育を実践していくことを経営方針としている。

なお、以下に掲げる3点を重点事項として教育・研究活動に取り組むこととする。

- ①学生・生徒・園児等の修学活動及び教育・環境に対する様々なニーズを把握し、有効な手段を講じながら管理・運営に取り組むこと
- ②組織運営における意思決定プロセスの透明化と迅速な対応を図ること
- ③財務基盤を確立し、安定した経営体質の改善に取り組むこと

以上、学園の建学の理念並びに経営方針に掲げる重点事項に基づき、教育・教育活動を展開するために、法人及び大学を中心とした中期事業計画を策定する。

## II. 法人の中期目標・中期計画書

### 1. 経営ガバナンスの確立

少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが進む中で、法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、学校法人の運営に関する各理事の権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理・運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの確立を進めていく。

### 2. 財政基盤の確立

学園の財政は近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきており、慎重かつ計画的な財務運営に努めなければならない。

また、消費税の税率アップ、本学園の経営状況及び他校の改定状況を踏まえて慎重に各設置校の学納金改定の検討を行う。

学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指して財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進め、中長期的な資金確保計画を中心として運営を行う。

### 3. 大府キャンパスリノベーション計画

本学園の設置校には、大学、短期大学部、高等学校、附属幼稚園があるが、それぞれに老朽化した建屋があり、将来的に改修等を行う必要がある。

特に大府キャンパスでは、新旧の建屋が混在している中で、経年劣化が激しい1000号館を中心とした改修計画を早急に策定する必要がある。

大府キャンパスの北側は、大学の顔となるため、正門、2000号館、グリーンハウスを含めた改修計画も視野に入れながら進め、令和7年度（創立120周年）までの完成をめざす。

#### 【目標】

- ① ・1000号館の全館改修（外壁塗装、窓枠刷新、教室改修、廊下・階段リニューアル、プラザリノベーション、事務局の増床、トイレ改修、LED化と配管のリニューアル等）

- ・旧正門の改修（開放的な門）
  - ・グリーンハウスの解体
  - ・グリーンハウス跡地と駐輪場にサポートセンター機能を有した新建屋建設（3階建程度）。進路支援室、会議室や談話室などの併設も検討
  - ・1000号館までのアプローチ、2000号館の一部改修などを検討
  - ・1000号館の教室の区画（小教室をつなげて大教室にするなど）、ICTなどを活用した模擬授業を展開できる教室設置など構想を練る
- ② 学科を中心とした教員及び事務局からの要望や意見を集約し、設計業者と調整し、基本設計を策定し、事業規模と必要経費、着工から完成までのプロセスを考察し、入札にて施工業者を選定する。
  - ③ 1000号館の教室等の仕様や机、椅子などの選定について協議する。
  - ④ 工事期間中の授業やその他の運営についての方策を検討、調整する。

#### 4. 学校法人至学館ガバナンス・コードの制定

平成29年5月に文部科学省より発表された「私立大学等の振興に関する検討会議」の議論のまとめにおいて、『学校法人や私学団体の自主性を尊重するためのガバナンス・コードのようなガイドライン策定が必要である』との提案がなされ、平成30年3月に『私立大学版ガバナンス・コード』が日本私立大学協会憲章として制定されたことを受け、本学園においても独自のガバナンス・コードを、令和2年度を目途に制定し、運用を図る。

##### 【目標】

- ① 本学の実状に応じて、公共性と自主性を基本にした自立的な取組みとして活用できる独自のガバナンス・コードの制定を目指す。
- ② 建学の精神を最重要項目に置き、重要事項の漏れがないよう必要要件を十分に確認する。

#### 5. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務であり、自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等、各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、積極的に社会に情報発信を行う。

### Ⅲ. 至学館大学及び至学館大学短期大学部の中期目標・中期計画書

#### 1. 短期大学部の改組

全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大は年々志願者数が減少しており、本学の短期大学部体育学科においても志願者数が年々減少してきている現状にある。

こうした状況を踏まえて、短期大学部の改組に向け、学内検討を集中的に進め、今後、文部科学省への事前相談などを行いながら、令和4年度の開設を目標に進めていく。

#### 2. 教学運営の重点課題

##### (1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこと、また自己啓発委員会規程にある外部有識者を加えた自己点検・評価は2年毎に実施していく。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討と実効を図っていく。

## (2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

「至学館大学及び至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」を継続して稼働させるため、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行うとともに、令和3年度の第3期認証評価の受審に向けて準備を進める。

## (3) FD活動について

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD勉強会、学生による授業改善アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は令和2年度以降も引き続き推進し、100%実施を目指す。

## (4) 人間力開発センターについて

### 【目標】

- ① 現代教養科目の授業科目区分「人間力形成」に配置されている「人間力形成Ⅰ～Ⅵ」【至学館大学健康科学部】・「人間力形成Ⅰ～Ⅳ」【至学館大学短期大学部】及び、「人間力総合演習（含インターシップ）」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】の授業科目を中心に、受講者の学習成果を可視化するためにICTを利用した教育・学習支援「人間力開発ノート（仮称）」の実稼働を進める。
- ② 本学ホームページを活用し、学生・教職員・学外者に「人間力総合演習」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】の実施方法、学習成果の記録について周知を図る。
- ③ 附属図書館に設置している「人間力サブリ『一本、YON 読』コーナー」の蔵書の種類を増やし、教職員・学生の活用を広く図る。
- ④ 本学の教育理念「人間力形成」の周知を継続的に教職員・学生に促す。

## (5) 大学院について

大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）の第一歩として、学修課題を複数の専門分野を通じて学際的に履修する科目を設置するなど、これまで教育課程の一部変更を行ってきた。今後もなお、教育理念に基づいて教育課程が具体的・体系的に展開できているかを実証的に検証することが重要である。さらに、安定的に入学者を確保するため、授業に対する学生の満足度を向上させる取り組みを行うとともに、さらに大

学院としての教育研究環境を整備していく。

### 3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請するだけでも、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

### 4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

#### 【目標】

- ① 学生の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。
- ② 大学附置研究所である健康科学研究所において、女性アスリートの強化・育成を図るための研究の一環として、アスリートサポートセンターを核として、本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。

### 5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

#### 【目標】

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。
- ② 広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。
- ③ 基礎学力が担保された学生を多く受け入れるため、昨年度に引き続き、指定校の設定と成績基準の見直し、入試問題の難易度・制度（良質）の向上等を行う。
- ④ 募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取れるよう改善し、卒業時にどのように変化しているかアンケート項

目を検討し、卒業生アンケートを実施する。

- ⑤ 高大接続改革に対応した令和 3 年度入試改革について、主体性評価、英語の外部検定試験の採用、記述式問題の導入について検討し、高等学校教員対象の説明会で公表できるよう準備する。またどの試験区分に取り入れるか等検討し、具体的に公表できるようにする。

## 6. 学生の進路支援対策

これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度 100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人財の育成を目指す。

### 【目標】

- ① スポーツ系企業、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化  
スポーツ系企業への就職支援においては、引き続き新たな企業への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。  
特に、長く勤務できる安定した企業・団体の求人開拓や、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、アスレティッククラブ、スポーツ用品関連メーカー、健康・医療分野などについて、より安定的に経営を行っている企業の発掘と求人開拓に努める。
- ② 教職支援室との連携強化  
教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。具体的には、教員採用試験合格者の多くが受講する教員採用試験対策講座の開講（継続）や模擬試験の実施、近隣の教育委員会の採用担当者を招いた教員採用試験説明会の開催等を実施していく。また、講師登録者へのサポートとして、登録手続きに関するアドバイスや情報提供についても力を入れていく。
- ③ 低学年の学生への進路指導  
低学年の学生に対して進路への意識を養うため、各学科と連携して授業時間内におけるガイダンスの開催や職務適正テスト等の実施、学内における個別企業説明会の実施、インターンシップ等への積極的な参加を促す説明会の開催等の取り組みを行う。特に教員・公務員志望者には、人物試験採用試験への準備や自己分析・企業研究などの必要性を伝えていく。  
また、学内において開催する企業説明会やインターンシップ説明会等への参加促進においては、昨年度、試験的に実施した「求人情報検索システム（求人NAVI）」の活用が効果的であったため、引き続き「求人情報検索システム（求人NAVI）」を活用し、職業観・就業観を養い、能動的な進路選択・就職活動を促す。  
さらに、大学で学んだ専門性を活かした仕事や学生に人気のある企業への就職を実現するため、進路支援を強化する。具体的には本学の学びに対応した人気企業を抽出し、企業が求める人材に対する理解の手掛かりとなる低学年次向けガイダンスの実施を企画する。また、企業が求めるグローバル人材に 대응するため、情報リテラシー及び英語力向上の取り組みとして、MOS 試験対策講座及び TOEIC 講座の継続とその他必要とされる知識・技術を習得するための講座等の開催や情報提供等の充実を図る。

## 7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進める。

### 【目標】

- ① 大府キャンパス内、1000号館リノベーションを中心に大学の顔である正門周辺の整備を行う。創立120周年を目途に完成を目指す。
- ② 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い箇所から着手していく。

## 8. 産官学連携の推進

教育理念「人間力の形成」の下、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

### 【目標】

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、岐阜県中津川市、及び三重県との包括協定に基づき、更なる連携と内容の充実を図る。
- ② 愛知県内をはじめとした大学との包括協定を締結し、大学間の連携を推進する。
- ③ 本学の特色である「スポーツ栄養」分野をはじめとした女子アスリートサポートにおいて、企業との産学連携協定を積極的に締結し、事業の推進を図る。
- ④ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力のうえ、主権者教育の推進を図る。
- ⑤ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。

## 9. 国際化の推進

本学の国際化を更に推進させるべく、国際大学協会(IAU: International Association of Universities)による「国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service)にて認証を受けた「SHIGAKKAN UNIVERSITY INTERNATIONALIZATION PLAN」に基づき、学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出などの内容充実に取り組む。

### 【目標】

- ① 学生及び教職員のための語学研修の実施  
コミュニケーションツールとして、学生、及び教職員の語学(英語)能力向上を図るため、学内における研修会開催や学外の語学学校通学に要する費用の補助等を行う。
- ② 学生向け海外短期研修プログラムの継続実施  
本学学生を対象としたハワイ・ホノルルにおける海外短期研修の検証と継続実施に向けた取り組みを行う。また、新たな研修プログラムの開発について研究を行う。
- ③ 海外提携校の開拓  
学生の短期留学の機会を増やすことを目的に、海外での新たな姉妹校提携の開拓を行う。
- ④ 海外姉妹提携校等への派遣留学の促進  
現在提携している海外姉妹提携校を中心として、語学のみならず異文化を直に体験できるよう派遣留学を活発化させ、グローバル化を促進する。

⑤ 海外向け英語版ホームページの製作

スポーツにおいてグローバルな活躍を果たしている本学の情報を海外に情報発信したり、外国籍の学生向けの入試情報を案内することで留学生の募集につなげることを目的に英語版ホームページを製作する。

# 中期目標・中期計画書 学校経営計画

<対象期間：令和2年度～令和6年度>

至学館高等学校

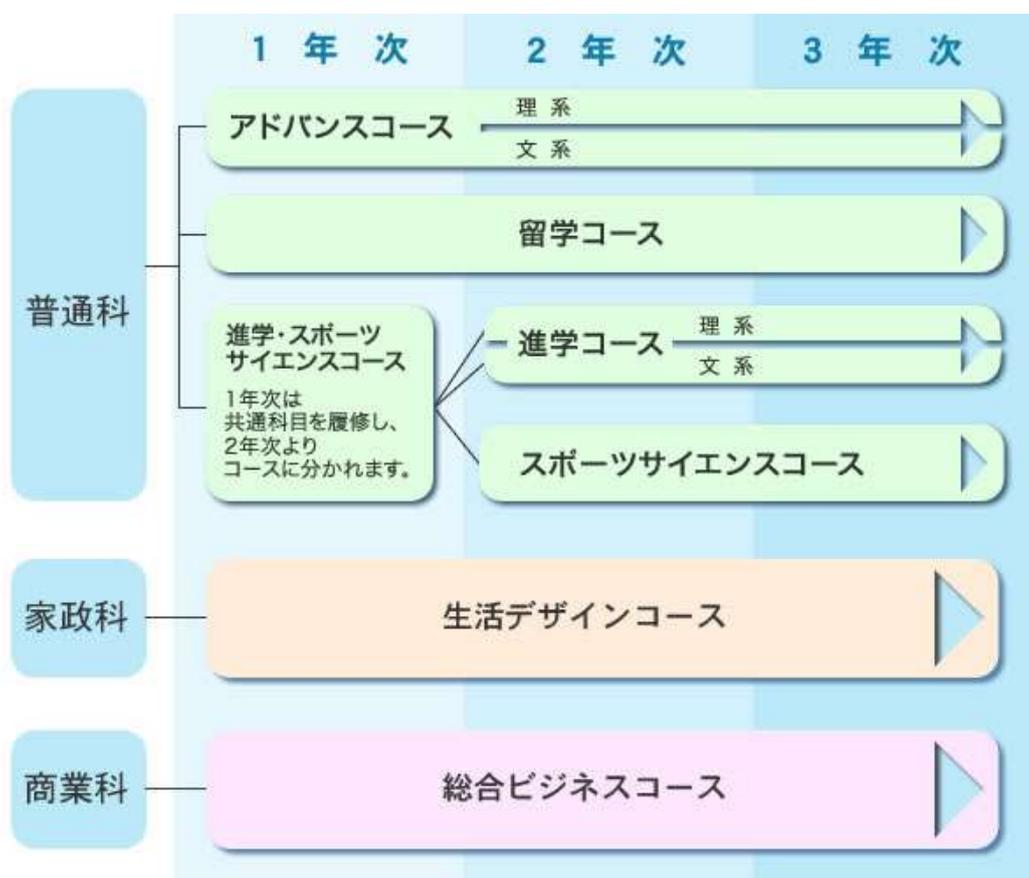
## 1. 本校の概要

至学館高等学校は、普通科、家政科、商業科の3学科で構成している。

普通科には、アドバンスコース、留学コース、進学コース、スポーツサイエンスコースの4コースを設置し、生徒一人ひとりの可能性や将来性に根ざした特色ある教育を実践している。課程、学科、入学定員、総定員、在籍者数は次のとおりである。

(単位：人、令和2年5月1日現在)

課 程	学 科	入学定員	総定員	在籍者数
全日制課程	普通科	320	960	1193
	家政科	40	120	117
	商業科	80	240	154



➤ 教職員数は、次のとおりである。(単位：人)

職員構成	専 任	期限付専任	その他	非常勤講師等
教 諭	64	8	8	43
事務職員	7	0	4	6

## 2. 本校のミッション（使命・存在意義）

本学園は、明治 38 年に故内木玉枝先生が、衣食住に対する意識の改善と体格の改善を目指して、名古屋の地に指導者育成の目的で創設されたものである。その後、学園は戦争や高度経済成長期を経て、時代の変遷の中で社会のニーズに対応しながら幾多の困難を乗り越え、常に新たな教育のあり方を求めて改革を行ってきた。

至学館高等学校（以下、「本校」という。）は平成 17 年度に男女共学化し、令和 2 年度には 16 年目を迎え、ますます、学校内が活気に満ち溢れている。これは生徒、保護者、教職員などが共に手を携えて積み上げてきた尊い努力の賜物と考える。

本校の歴史と教育実践の伝統を受け継ぎながらも現状維持ではなく、学校組織と運営の再編を図り、時代や社会の変化を鋭敏に捉えながら新たな取り組みを作り出していくことが重要と考える。

令和という現在、国際化、A I 等科学技術の発展など教育の中にも新しい知識や意識の改善が求められている。また、国策として男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく社会のあらゆる分野において個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められている。

本校は上記の考えに基づき、未来を担う若者の学びの場となっていきたい。

校訓を「自立・友愛・共創」として掲げ、意欲的に学び、個性や可能性を伸長させ、他者と特性や人格を認め合い、共創する力を持つ人財の育成を目指していく。

## 3. 本校のビジョン（将来像、目指す姿）

- 建学の理念 「人間力の育成」
- 校訓 「自立・友愛・共創」
- 教育目標 「愛し生かす人づくり」

本校は建学の理念として「人間力の育成」を掲げ、「自立・友愛・共創」を校訓として「愛し生かす人づくり」を教育の目標とする。

目指す人づくりは、以下のとおりである。

- ① 自分を愛し、人を愛することのできる人
- ② 自ら学ぶ意欲を持ち個性的で想像力豊かな人
- ③ 将来の夢を求め、その現実に向かって前進することのできる人
- ④ 本質を見極めようとする思考力とたくましい行動力をもった人
- ⑤ 健康な心身を養い、規律を守り協力し合える人

また、国際化する社会のニーズに応えていくために、さらに指導方法や教材研究を進め生徒一人ひとりが「夢追人」となって、将来の「自分への未来投資」をしていってくれることを願うものである。

#### 4. 中期目標・中期計画＜令和2年度～令和6年度＞

本校は、これまでの歴史的な教育改革を踏まえながら、さらなる教育の充実を図り生徒の夢を実現させるために、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間とした中期目標（目標）と中期計画（方策）を立案した。

教職員はこの目標と計画に基づき、一丸となって取り組むものとする。

#### 教育目標 → 「愛し生かす人づくり」

本校の歴史と教育実践の伝統を受け継ぎながらも現状維持ではなく、学校組織と運営の再編を図り、時代や社会の変化を鋭敏に捉えながら新たな取り組みを進める。

そして「自立」「友愛」「共創」を育む教育活動を展開し、率先して行動する人財を育成する。それによって21世紀に生きる生徒の一人ひとりが「夢迫人」となり、自己実現を図ることのできる学校づくりを目指す。

本校は、自ら学ぶ意欲を持ち、自分の良さや可能性を伸張させ、人として生きることに向向きであると同時に、他者の特性や人柄を認め互いに協力・共同して物事を達成するという「共創する力」を持った人財の育成が必要と考える。そのため、生徒一人ひとりの個性や能力を最大限に生かし伸ばさせていく教育と実践的な力を養成していくことを重視し次の5つを目指す学校像として掲げる。

- ・生徒を第一に考える学校
- ・明るく生き生きとしている学校
- ・本気で頑張る学校
- ・信頼される学校
- ・選ばれる学校

- ① 生徒を第一に考え、一人ひとりの個性・能力を伸張させ、生徒が明るく生き生きと活動している学校を目指す。
- ② 生徒の目的意識と向上心を高め、真剣な教科学習によって、基礎・基本的な学力を養うとともに、未来を切り拓く力を育成する学校を目指す。
- ③ 生徒と先生が信頼し合い、また、保護者や地域社会から信頼され選ばれる学校を目指す。
- ④ 基本的生活習慣を定着させ、自律に基づく行動力を育成する。また、学習習慣の定着を図り、学力を向上させることにより進路の実現を支援する。
- ⑤ 行事の充実と部活動の一層の活性化を図る。
- ⑥ 学校紹介を多様な方法で実施し、本校への志願者数を増やす。
- ⑦ 男女共学化15年間の教育を踏まえ、ワンランク上の教育をめざし全力を尽くす。
- ⑧ 自ら学ぶことに至る「至学館」をより具現化し、一人ひとりが自立して学習できるように指導する。
- ⑨ 転退学をより減らし、「至学館」での高校生活を実りあるものにする。
- ⑩ 高校生活をより安全、快適に過ごせるよう教育環境を整備する。

#### **教育活動の取組目標と方策**

##### (1) 教育課程の編成と実施

###### <目標>

- ① 学習習慣の定着を図り、学力を向上させることにより進路の実現を支援する。
- ② 基本的生活習慣を定着させ、自律に基づく行動力を育成する。

- ③ 行事の充実と部活動の一層の活性化を図る。
- ④ 学校紹介を多様な方法で実施し、本校への応募者を増やす。
- ⑤ 男女共学化 15年間の教育を踏まえ、ワンランク上の教育をめざし、全力を尽くす。
- ⑥ 自ら学ぶことに至る「至学館」をより具現化し、一人ひとりが自立して学習できるように指導する。
- ⑦ 転退学をより減らし、「至学館」での高校生活を実りあるものにさせる。
- ⑧ 高校生活をより安全、快適に過ごせるよう環境を整備する。
- ⑨ 各コースの特色を活かした教育内容を研究し、充実させる。
- ⑩ 個に応じた適切な指導を行う。

#### <方策>

- ・本校の教育目標を踏まえ、特色ある教育課程の編成により、主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努める。
- ・今後の高大接続の在り方を検証し、さらなる充実を目指す。
- ・本校生徒の現状を踏まえ、ガイダンス等による適切な指導のもと、学力の定着と伸長を図る。
- ・商業科 3 学年履修の「家庭基礎」の 1・2 年での履修に変更する。
- ・令和 3 年（2021 年）からのカリキュラム改訂に向けて検討を進める。

### (2) 学習指導の充実

#### <目標>

- ① 学習環境の整備と授業規律の向上を図る。
- ② 生徒の自学自習の定着と教員の教科指導力の向上を図る。

#### <方策>

- ・担任、教科担当等の連携を密にして成績不振生徒の実態把握に努め、中途退学や原級留置、安易な転学の防止を図る。
- ・考查テスト等を活用し、実態に応じた課題の設定や学習環境を整え、自学自習の定着を図る。
- ・授業公開、研究授業週間等を設定し、教科指導力の向上を図る。

### (3) 進路指導の充実

#### <目標>

- ① 新しい入試制度への移行に対応した進路指導の見直しを進める。
- ② 外部テストの重要性を意識させ、積極的に取り組ませる。

#### <方策>

- ・生徒の進路希望の実現を目指し 3 年間を見通した進学指導の校内体制を充実させ、各学年の進路指導目標を明確にする。
  - 1 学年・・・世の中のことを広く知り、自らの方向性を考える。
  - 2 学年・・・学ぶこと・働くことを様々な角度から考え受験先を絞り込む。
  - 3 学年・・・合格に向けて、今やるべきことを考え、自ら積極的に動く。
- ・新しい入試制度への移行に対応した進路指導の見直しを進める。
- ・外部テストの重要性を意識させ、積極的に取り組ませる。
- ・各学年 進路ガイダンスの時期と内容の見直しを行う。
- ・大学・短大の推薦規定の見直しをする。
  - ※すでに、令和元年度より実施した指定校推薦条件による生徒の進路意識の変革が前に進むよう指導をする。
- ・進学特別講座を充実させ、家庭学習の充実を図り、一般入試への積極的な取り組みを強化

する。

- ・進学意識を向上させる進路講演会や成功事例紹介などを実施する。
- ・担任と進路、教科で情報の共有化を図り個別指導を充実させる。
- ・より専門性の高い資格取得を目指し、講習の内容を充実させる。

#### (4) 生徒指導の充実

##### <目標>

- ① 「親切で落ち着いた学校のイメージ」「清楚で高校生らしさ」を前面に出せるよう、人間関係を大切にした理解支援をしていく指導に心がける。
- ② 「規範意識をどう育てるのか」を指導のテーマとする。

##### <方策>

- ・挨拶の響く明るい学校を推進する教職員の率先垂範を徹底する。
- ・遅刻防止指導と身だしなみ指導を全教職員で一貫して指導する。
- ・体罰のない学校づくりに向けた取組みを推進する。
- ・学校いじめ対策委員会を中心とした指導体制を充実させ、その指導と防止に努める。
- ・教育相談委員会及びスクールカウンセラー等による相談体制を充実させ、自殺予防等、相談活動を推進する。また、ソーシャルワーカーによる指導体制の導入を検討する。
- ・思いやりの心を育てる取組みや自己管理能力を高める取組みを充実させる。
- ・授業時間に則って始業及び終業を徹底し組織的に授業規律の徹底を図る。
- ・情報モラルの徹底や薬物乱用防止教室等の実施により規範意識の向上・啓発を推進する。
- ・交通安全教室、セーフティ教室等を実施し自転車の乗り方や通学マナーの指導に努め、交通安全の徹底を図る。また、携帯電話やスマートフォンを適正に利用できるよう教職員全員で指導する。
- ・正確な情報を得た上での指導内容の合意をし、指導に努める。

#### (5) 特別活動・部活動の充実

##### <目標>

- ① 本校生徒の一員として自覚と責任を持ち、より良い校風の育成に努めるとともに、学校生活の充実をはかり、自発的な行動ができることを目指す。
- ② どのようにクラス・学校・社会・世界と関わり、より良い人生を送るかを学校の視点から考え、これまで行われてきた教育を、より明確に「将来の主権者として育てることを意識し、整備する。

##### <方策>

- ・校内、クラスでの集団生活を充実、向上させていくために、すべての生徒が積極的に参加できるように指導する。
- ・生徒の自発的・積極的な自治活動を目指すよう生徒会を中心とした活動をさらに活発化していく。

#### (6) 保健活動の充実

##### <目標>

- ① 保健室やフレンドリールームが連携し、多様化する生徒の理解支援を進める。

### <方策>

- ・生徒指導部保健係が中心となって多様化する生徒の理解支援を進める。
- ・保健室養護教諭とフレンドリールームスクールカウンセラーが連携し、理解支援を必要としている生徒への早期対応と支援に心掛ける。
- ・教育相談委員会を定例化し、組織的な支援体制づくりを進めていく。
- ・各種講演会、講習会を開催し、理解支援を啓蒙していく。
- ・データ管理と生徒指導への活用を図る。
- ・学校保健委員会の運営と学校管理下における事故発生時の救急体制を見直す。
- ・空気環境、飲料水の定期検査など学校環境衛生の保守点検整備を進める。
- ・保健室等とスクールカウンセラーとの連携を深めて相談活動を充実させ、生徒のメンタルケアを推進する。
- ・健康診断や体力テストを活用し生徒の健康維持、体力向上を図る。
  - ・規則正しい生活習慣を身に付けさせ、健全な学校生活が過ごせるよう意識させる。
  - ・保健体育の授業や体育祭、スポーツDAY等の体育的行事を充実させ、生徒にスポーツすることの楽しさや感動を味あわせる。
  - ・日常から清潔な生活環境を維持できるよう、清掃活動やごみの分別を徹底して校内美化活動を推進する。
  - ・発達障害などにより通常の教室生活に教育支援を必要とする生徒への対応をすみやかに行う。
  - ・指導困難な生徒があった場合は、スクールカウンセラーや専門医師に指導の助言を求める。
  - ・いじめ防止対策委員会の実態調査アンケート等実施し、学校全体でいじめ撲滅に向けて取り組みを進める。各個人にもアンケートを行い、教職員も指導状況を確認し研鑽する。
  - ・上記と共にアンケートを全学年で実施し、生徒の生活習慣の状況を把握し、健全な学校生活を送れるよう指導していく。

## (7) 募集・広報活動の充実

### <目標>

- ① 中学校との充実した信頼関係を築くとともに、中学生やその保護者から選ばれる学校となるよう積極的な募集・広報活動を行っていく。
- ② 国の就学支援金制度や愛知県または居住地域の授業料軽減補助制度等の改正による私立高校無償化の機会を活かし、募集・広報活動の向上を図る。

### <方策>

- ・ホームページや学校案内（パンフレット）等を効果的に活用して、多くの中学生やその保護者に本校の特色を発信する。
- ・本校を体験・見学できる体験入学や入試説明会等を企画し、チラシやポスター等を作成してより多くの中学生やその保護者に企画への参加を働きかける。
- ・本校の特色を直接アピールできる機会である中学生の上級学校訪問の依頼を積極的に受け入れ、魅力ある学校紹介をしていく。
- ・中学校訪問や学習塾等主催の高校説明会を積極的かつ丁寧に行なうとともに、中学校主催の進学説明会の依頼を積極的に受け入れ、魅力ある学校紹介を行っていく。

## (8) 学校経営・組織体制の充実

### <目標>

- ① 働き方改革を進めるとともに、学校運営について全教員で組織的に取り組み、業務分担が偏らないよう効率化を図る。
- ② 個人情報の管理を徹底する。

### <方策>

- ・教職員の労働時間について過大な負担が生じないように現行業務の見直しを行い、改善を図り効率化に努める。
- ・教職員の育児や介護を支援するなどワークライフバランスを考えた運営をする。
- ・教職員が計画的な年次有給休暇の取得ができるように運営する。
- ・PTAの委託業務とした部活動の年間活動計画を明確にし、休養日設定等を適切に行う。
- ・SSR活動（砂田橋さわやかスクールロード）への積極的参加や、地域でのボランティア活動など外部組織との交流により信頼される学校づくりを推進する。
- ・周年行事の円滑な実施に向けて、110周年記念モニュメント「栄光の軌跡」の継続作成など事業内容の考案を進め、PTAや同窓会と連携し準備に努める。
- ・個人情報の管理を徹底し、業務を計画的かつ組織的に実施して効率化を図る。

## (9) 健康・安全環境の充実

### <目標>

- ① 健全な学校生活を送れるよう健康・安全環境保全の意識を高めていく。

### <方策>

- ・学校安全衛生委員会を定例開催し、生徒、教職員が安心安全に生活できる教育環境を整えていく。
- ・地域警察署スクールサポーターと連携し、学校周辺の安全管理と非行防止の対策を協議していく。

## (10) 施設・設備の安全管理の充実

### <目標>

- ① 学校、家庭、地域が連携して教育環境を整えられるよう、交流を大切にして整備の充実を図る。

### <方策>

- ・照明や空調の管理を徹底し、健康管理に留意しながら節電等を推進する。
- ・毎月1回の校内一斉安全点検日を設け、安全と衛生管理に努める。
- ・防火・防災計画の整備を進め、備蓄品の確保や行政・地域・家庭との情報共有を図りながら生徒に防災教育の取り組みを行う。
- ・校舎・施設設備・運動場の設備などを対象に定期的に安全点検を実施する。

## (11) 家庭・地域との連携強化

### <目標>

- ① 学校、家庭、地域が三位一体となって連携指導することにより、より手厚い教育環境の整備に努める。

### <方策>

- ・日頃から家庭連絡をこまめに取り、きめ細やかな指導が行き届くよう配慮する。
- ・PTA活動への参加を呼びかけ、家庭と学校の連携強化を図る。
- ・SSR（砂田橋さわやかスクールロード）活動や、地域のクリーンキャンペーンな

- ど、積極的な参加を促し、地域への貢献や住民とのふれあいを大切に進めていく。
- ・オープンスクールやグラウンド開放などを企画し、文化交流や地域住民の学校施設利用などにより親睦を図る。
- ・名古屋市の「指定避難所」としての役割を明確にし、緊急時の対応に備える。

## 5. 重点目標（数値目標）

### <具体的な数値目標>

- (1) 自宅学習時間を恒常的に増やすと共に、自学自習を促し、ベネッセ GTZ の C ランク以上を 50%以上とする。
- (2) 土曜日の特別講座（含む検定講座）で 200 時間をめざす。  
但し、商業科は 50 時間をめざす
- (3) 1 年間の皆勤者は全校で 30%以上をめざす
- (4) 出席率は全体で 98.0%以上をめざす
- (5) 遅刻者は 1 日 1 クラスあたり 0.5 人以下をめざす
- (6) 学校からの斡旋の就職については、卒業時で 100%をめざす
- (7) 卒業時での進路未定者については、3%以下をめざす（大学入試準備生を除く）
- (8) 国公立大学受験者の増加を図る（20 名以上）
- (9) P T A 総会の保護者参加を 40%以上にする
- (10) オープンスクール受講者は延べ 50 名以上をめざす
- (11) 部活動を全クラブ週 1 回以上行う。実参加 75%をめざす
- (12) ボランティア活動において、50%以上の生徒が最低 1 回以上の参加をめざす
- (13) 中学校の訪問回数は、前年度以上をめざす
- (14) 学校説明会、入学説明会への来校者数については、前年度を上回る
- (15) 体験入学の参加者数については、2,000 名以上をめざす
- (16) 英検準 1 級合格取得者 8 名以上をめざす
- (17) 英検 2 級合格取得者 30 名以上をめざす
- (18) 英検準 2 級合格取得者 100 名以上をめざす
- (19) 普通科の英検 3 級合格者 150 名以上をめざす
- (20) 科別の到達目標

### <普通科>

卒業時に 200 名以上を 1 つ以上（3 級以上）の検定に合格させる

### <家政科>

- ①卒業時に 3 つ以上の実務資格の取得 100%をめざす（2 級以上）
- ②三冠王（8 人以上）をめざす
- ③卒業時に家庭技術検定 1 級の取得 100%をめざす

### <商業科>

- ①卒業時に 2 つ以上の実務資格の取得 100%をめざす（3 級以上）
- ②卒業時に 3 つ以上の実務資格の取得 95%をめざす（3 級以上）
- (21) 転・退学率 1.3%以内とする
- (22) 文化祭の入場者数 1,700 人以上をめざす
- (23) P T A 委員会への参加者 70%以上をめざす
- (24) 校内施設設備備品の故意的破損をゼロにする

以上

中期目標・中期計画書  
学校経営計画

<対象期間：令和2年度～令和6年度>

至学館大学附属幼稚園

## I. 本園の概要

至学館大学附属幼稚園は、至学館大学の前身である中京女子大学の附属幼稚園として昭和40年4月に開設され、54年の歴史を有する私立幼稚園として大府市の幼児教育の中心的な役割を果たし今日に至っている。現在、大府市には本園を含めて4つの私立幼稚園が開設されている中、本園は至学館大学の附属幼稚園として大学キャンパスの中に位置し、同大の健康科学部等と連携した教育や活動に取り組んでいる。

本園では、大学との連携において将来幼稚園教諭を目指す学生の教育実習の場として、また、保護者を対象に大学教員による幼時期に必要な家庭教育に関する公開講座の開設、幼稚園主催の諸行事では多くの大学生によるサポート、園児の体力向上を図るためのスポーツ活動（レスリング、サッカー等）の支援、さらに大学の各種施設の利用など様々な取り組みを進めている。こうした取り組みは、他の私立幼稚園にない本園の大きな特徴となっている。

また、本園は、『幼児期の生活の中心は遊びである』と言われるように子ども達は興味関心を持ちながら自発的、意欲的に遊びに関わることで自信や達成感を感じ成長するものと考えており、子ども達が考え、知恵を出し合い、豊かな活動が展開できるようにすることや保護者のニーズにも応えられるような教育づくりを進めている。

大府市内の幼稚園も生き残りのため軒並み『こども園』にシフトしており、このことは、保護者のニーズに応えることや保育者の働き方改革のための考え方だとも言えるが、本園では子どもを常に保護者と園の中心に置き、質の高い保育・教育を提供することが重要と考えている。

今回、学校経営計画（中期目標・中期計画）を作成するにあたり、これらのことを念頭に置き保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を検討し、それを実践する教員の資質の向上と教育力の充実・向上に努めていきたいと考え作成したところである。

私たちの幼稚園教育の歴史の中で創り上げてきた教育の財産を守り、より発展させていくためにこの学校経営計画に基づきながら、教職員が一丸となって教育活動に取り組むものとする。

### ■幼稚園の組織概要

#### ① 園児クラス構成、入学定員、在園児数の状況

(令和元年5月1日現在数)

区分	クラス構成	入学定員	在園児数
3歳児	4	96	103
4歳児	3	105	90
5歳児	3	105	101
合計	10	306	294

#### ②教職員数(平成31年4月9日現在)

教員：13名、保育補助者：8名

職員：3名(大学との兼務者1名)

構成：園長・・・1名

教務主任・・・1名

クラス担任・・・10名、非常勤・・・1名

預かり保育、特別支援保育、二歳児教室等の担当・・・8名

事務職員・・・3名(含:兼務者1名)

### ③通園方法

専用通園バス4台による通園

また、保護者による徒歩あるいは自転車での送迎、通園も可能

### ④保育時間

正課時間：月・火・金 10時～14時

：水・木 10時～14時30分

預かり保育時間：7時30分～、14時～18時20分

## Ⅱ. 学校経営計画（中期目標・中期計画）令和2年度～令和6年度

本園は、これまでの歴史的な教育改革を踏まえながら、さらなる幼児教育の充実を図り園児の「人間力の醸成」を図るために、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間とした中期目標（目標）と中期計画（方策）を立案した。

教職員はこの目標と計画に基づき、一丸となって取り組むものとする。

### 1. 教育目標

どの子ども幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

#### 〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子ども幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

○丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）

・リズム感を身につけ、健康な身体をつくれます。

・友達の大切さがわかる体験をします。

○豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）

・原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。

・夢を持ち、表現する力を身につけます。

○自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）

・成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。

・自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）

○友達や先生の話聞き 考えることのできる子に （考える力の醸成・聞く教育の推進）

・周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。

・自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

### 2. 教育方針及び教育活動

次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

① 楽しく身体を動かす活動

② 仲間とともにできる活動

③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動

④ 良い文化に触れる活動

⑤ 原体験を大切にする活動

⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

(1) 基盤となる活動

- ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
- ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）
- ③ 自由遊び（好きな遊びを、仲間とつくり出す活動）

(2) 総合活動

園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。

（砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む）

(3) 課業

幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程

- ① 体育リズム ② 絵画造形 ③ 英語活動 ④ 木工 ⑤ 歌・楽器 ⑥ 自然（散歩・飼育・栽培）⑦ 調理（食育）⑧ 数・量・形（それぞれの認識）⑨ ことば・文字（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと）⑩ 絵本

〔教育活動上の留意点〕

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切に、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切に、いねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・びよびよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的にを行う。

III. 中期目標と中期計画の具体化(対象期間:令和2年度～令和6年度)

幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、私たちの最も大切な役割である。そして、その豊かな人間関係の中で子どもたち一人ひとりが大切にされ、生活と発達が保障されることは大きな課題であるといえる。

また、「幼児教育の無償化」は令和元年10月から一部先行実施され、令和2年度には全面実施となる。幼児教育・児童教育の無償化や家庭の負担軽減を中心として、待機児童の対策や保育士の賃金上昇も政策に盛り込むことで、幼児教育の充実が図られているが、中でも幼稚園・保育園の無償化が今回の改正のメインとなっている。

これらのことを念頭に置き、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長

や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

#### ◆目標と計画

##### 1. 大学附属として、他園との差別化を確立する

これまで以上に大学(主にこども健康・教育学科)との連携を図り、学科の教員、学生の協力により他園にはない実学を伴う教育に特化し、それを学内外へ積極的に発信する。学生が園児と関わるメニューを大学と幼稚園で検討し、学生にとっても園児にとっても実のある内容の事業を展開する。

##### 2. 英語活動の充実と指導マニュアル作りを進める

現在の英語活動を継続する中で、大学教員との連携により指導マニュアルを完成させる。小学校における英語指導の一助とするためにも、園児の成長のみならず、学生や実習生に指導のノウハウを提供できるマニュアルの作成に取り組む。

##### 3. 2歳児教室の充実を図る

現在行っている2歳児教室を充実させ、他園との差別化を図るためにも保護者との定期的な交流を実施する。それにより本園の魅力を直に伝え、園児募集を確実なものとし、園運営を確固たるものとする。

##### 4. 課外活動の充実を図る

レスリング、サッカーなどの課外活動に加え、体操など子どもの体づくりを充実させる。心も体も丈夫な子どもを育てる取組みを積極的に行うことで、小学校へ進級した後も不登校などに陥らない子どもに育てる。

### <令和2年度からの重点目標と方策>

#### 1. 学校評価への取組み

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から各年齢より5項目を選び評価項目とする。1年間の取組み及び成果を教員と学校評価委員で行う。

令和2年度の評価項目は、以下の5項目とする。

- ①子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。(やる気の力の醸成)
- ②すすんであいさつができる子を育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
- ③丈夫な身体で仲間と遊べる子に育てる。(元気な力・思いやりの力の醸成)
- ④豊かな感性を育み、創造力のある子に育てる。(感じる力・考える力の醸成)
- ⑤友達や先生の話をよく聞き、話す力を高める。(感じる力・考える力の醸成)

上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

#### 2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

園児のキッズランドでの遊びも定着してきた。

キャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行う。

また、至学館大学附属幼稚園もプロジェクトにかかわった、大府市の『運動遊びプログラム』を参考にした遊びを心がける。

令和2年度も引き続き『遊びの中で体力向上を考える』取り組みを進める。

#### 3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進

今年度も、園児の聞く・話す力の育成を引き続いて行う。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けても、日々行っている発表活動からも成果

がみられるが、更に実践を深める。

令和2年度も様々な機会子ども達が自信を持って発表できる機会を作ること、毎日繰り返し行っている朝の会等の当番発表で、どの子にも人前で話す機会を積極的に作る。これは、年少クラスより実践する。

#### 4. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

小学校において令和2年より、新学習指導要領が本実施となり、3,4年生では「外国語活動」5,6年生から「教科化」される。それに伴い平成30年度より以降措置が開始されている。

至学館大学との共同研究で行ってきた研究が実践として活用でき、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育ちつつある。令和2年度も音・図・体と兼ね合わせ計画的に継続する。

#### 5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み、保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。これらの場面を利用し、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

#### 6. 至学館大学附属幼稚園独自の2歳児教室

子ども・子育て支援新制度が平成27年より新しくなり、自治体に課せられた柱には

- ・子育て中のすべての家庭を支援する
- ・認定こども園の普及を図る
- ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
- ・地域の様々な子育て支援を充実させる

とある。

令和2年度も「母親の役割としての子育て」と「集団の場で行う子育て」を見極め、理事長先生の考えでもある『共育』の視点も合わせ積極的に行う。

また、2歳児教室を含めた地域の「子育てステーションづくり」の準備期間としたい。

#### 7. 子どもを元気にする行事の企画と実施

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施する。

#### 8. 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施

演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施する。子ども達が自信を持って発表でき、また、自ら選ぶ発表演目(荒馬・よさこい・和太鼓等)も発表する。

#### 9. レスリング教室、サッカー教室などのクラブ活動の充実

平成28年度よりちびっこレスリング教室を実施している。卒園する子ども達を今後、どうレスリングと繋げるかが課題であったが至学館大学女子レスリング部コーチの呼びかけで、卒園児を中心とした小学生のレスリング教室を実施している。また、かねてより保護者

からの要望が多かったサッカー教室も実施でき、好評である。

従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを更に充実させ、運動が好きな子どもの育成に取り組む。

## 10. 園児募集目標

園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進する。

幼稚園のHP(ホームページ)に様々な教育活動を積極的に情報発信し、園児募集に繋げていく。また、HPについては、常に最新情報を提供するように努める。

## 11. 組織体制の整備・充実

働き方改革を進めるとともに、園の運営について全教職員で組織的に取り組み、業務が偏らないよう効率化を図る。また、個人情報の管理を徹底する。

- ・教職員の労働時間について過大な負担が生じないように現行業務の見直しを行い、改善を図り効率化に努める。
- ・教職員の育児や介護を支援するなどワークライフバランスを考えた運営を行う。
- ・教職員が計画的な年次有給休暇の取得ができるように運営する。
- ・個人情報の管理を徹底し、業務を計画的かつ組織的に実施して効率化を図る。

## 12. 健康・安全環境の充実

幼稚園で安心・安全な生活が送れるように健康・安全環境保全の意識を高めていく。

- ・大学の学校安全衛生委員会と連携して委員会を定例開催し、園児や教職員が安心・安全に生活できる教育環境や職場環境を整えていく。
- ・地域警察署と連携し、防犯や交通事故の防止に向けて学校周辺の安全管理に努める。
- ・園児バスの運行にあたって、送迎途中の事故が発生しないように運転代行業者と連携し、安全に努める。

## 13. 施設・設備の安全管理の充実

学校、家庭、地域が連携して教育環境の整備・充実を図るとともに、職場の衛生環境や災害を想定した防火・防災対策を講じる。

<方策>

- ・照明や空調の管理を徹底し、健康管理に留意しながら節電等を推進する。
- ・防火・防災計画の整備を進め、備蓄品の確保や行政・地域・家庭と情報共有を図りながら園児・教職員を対象に防災教育の取り組みを行う。
- ・園舎・施設設備・運動場の設備などを対象に毎月1回の園内の一斉安全点検日を設定し、安全と衛生管理に努める。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以上